ZENRIN

第57回 定時株主総会
招集ご通知

日時：平成29年6月16日（金） 午前10時（受付開始：午前9時）

場所：北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号
リーガロイヤルホテル小倉 4階ロイヤルホール

※ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

**本株主総会より、株主懇談会を中止させていただきます。
何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。**

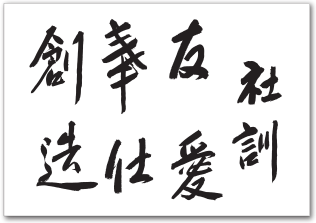
［議案］

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

株式会社 ゼンリン

証券コード 9474

Maps to the Future



企　業　理　念　知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献します

企業スローガン　Maps to the Future

経営ビジョン　情報を地図化する世界一の企業

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

第57回定時株主総会を６月16日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

平成28年度は中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2020」の２年目としてアクションプランを着実に実行するとともに、昨今注目を集めている先進運転支援システム向けなど、地図情報の新たな可能性を追求する研究開発を継続して推進してまいりました。

引き続き本計画の達成に向け、企業価値の持続的な向上を目指すべく邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、更なるご支援のほど宜しくお願い申しあげます。



平成29年５月
代表取締役社長　髙山善司

目　　次

招集ご通知……　1
株主総会参考書類……　3
事業報告……　10
連結計算書類……　27
計算書類……　30
監査報告……　33
議決権行使等のご案内……　37
株主総会会場ご案内図……　裏表紙

証券コード　9474
平成29年５月26日

株 主 各 位

北九州市小倉北区室町一丁目１番１号
株式会社 ゼンリン
代表取締役社長　髙 山　善 司

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使いただくことができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使等のご案内」（37頁から38頁）をご確認のうえ、**平成29年６月15日（木曜日）午後５時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。**

［郵送による議決権行使］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご送付ください。
［インターネットによる議決権行使］
　「インターネットによる議決権行使のご案内」（38頁）をご確認のうえ、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月16日（金曜日）午前10時（受付開始　午前９時）
２．場　　所　北九州市小倉北区浅野二丁目14番２号
リーガロイヤルホテル小倉　４階　ロイヤルホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
［報告事項］
１．第57期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第57期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

［決議事項］

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎ 当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

◎ 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト（http://www.zenrin.co.jp/ir/stock/meeting.html）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

⑴ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

⑵ 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」

⑶ 連結計算書類の「連結注記事項」

⑷ 計算書類の「個別注記事項」

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎ 株主総会参考書類、事業報告及び連結計算書類並びに計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（http://www.zenrin.co.jp/soukai.html）に掲載いたしますので、ご了承ください。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第57期の期末配当につきましては、「１．企業集団の現況に関する事項　⑸剰余金の配当等に関する方針」（15頁）に記載の方針に則り、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金17円50銭といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、646,388,278円となります。

なお、中間配当金として１株につき金17円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき金34円50銭となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月19日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社の事業領域の多様化に対応するため、現行定款第２条に定める目的の追加を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

また、本議案に係る定款変更は、本総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします。

（下線は変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１章　総則	第１章　総則
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～12.　（条文省略） （新　　設） 13.～14.　（条文省略）	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～12.　（現行どおり） 13. 電気通信回線サービスの再販等による電気通信事業 14.～15.　（現行どおり）

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続きにつきましては、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に必要な取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保するため、各事業や喫緊の課題に精通した内部昇格者や企業経営者、有識者などから、経験・見識・専門性を考慮して選定し、取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員会は取締役候補者の選任及び報酬等について代表取締役と意見交換を行い、同委員会にて検討した結果、相当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名				現在の当社における地位	取締役会への出席状況（出席率）
1	大迫　正男	再任			取締役会長	15/16回（93%）
2	髙山　善司	再任			代表取締役社長	16/16回（100%）
3	網田　純也	再任			代表取締役副社長	15/16回（93%）
4	柏木　順	再任			常務取締役	16/16回（100%）
5	大迫　益男	再任			取締役	16/16回（100%）
6	清水　辰彦	再任			取締役	16/16回（100%）
7	塩次　喜代明	再任	社外	独立役員	取締役	16/16回（100%）

（注）１．平成28年度に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
２．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

1	大迫 正男（おおさこ まさお）（昭和30年11月15日生）	再任 所有する当社の株式数：447,177株



略歴　地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和54年 4 月 ㈱善隣（現当社）入社
平成 4 年 6 月 当社取締役東京事務所長
平成 7 年 6 月 当社常務取締役兼大阪支社長
平成 9 年 7 月 当社顧問
平成11年 7 月 当社執行役員社長室東京事務所部長
平成13年 4 月 当社執行役員社長室部長
平成13年 6 月 当社取締役副会長
平成18年 6 月 当社代表取締役副会長
平成20年 4 月 当社取締役副会長
平成23年 4 月 当社取締役会長（現任）

＜選任理由＞
候補者は当社入社以来、長きにわたり経営の中枢として渉外活動を担い、平成23年４月より取締役会長に就任しております。当社グループの経営陣として豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

2	髙山 善司（たかやま ぜんし）（昭和37年４月24日生）	再任 所有する当社の株式数：6,500株



略歴　地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和61年 4 月 当社入社
平成16年 4 月 当社営業本部副本部長
平成17年 4 月 当社経営戦略室長
平成18年 4 月 当社営業本部長
平成18年 6 月 当社取締役営業本部長
平成20年 4 月 当社代表取締役社長（現任）兼経営戦略室長
平成25年 4 月 当社ZIP企画室長
平成28年 4 月 当社総合企画室長（現任）

＜選任理由＞
候補者は当社入社以来、主に営業部門に携わり、営業本部長等を経て平成20年４月より代表取締役社長に就任しております。また、平成27年5月には中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2020」を策定し、その達成に向けてリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

3	網田 純也（あみた じゅんや）（昭和34年６月23日生）	再任 所有する当社の株式数：10,300株



略歴　地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和59年 １ 月　当社入社
平成16年 ４ 月　当社ＩＴＳ事業本部長
平成16年 ６ 月　当社取締役ＩＴＳ事業本部長
平成17年 ４ 月　当社常務取締役兼ＩＴＳ事業本部長
平成18年 ４ 月　当社常務取締役兼経営企画室・ＩＴＳ関連事業担当
平成19年 ４ 月　当社常務取締役兼制作本部長兼ＩＴＳ関連事業担当
平成20年 ４ 月　当社代表取締役副社長（現任）
平成22年 ４ 月　当社技術企画室長
平成22年 ７ 月　当社情報システム室長

＜選任理由＞
候補者は当社入社以来、主に制作・開発部門に携わり、ITS事業本部長等を経て平成20年４月より代表取締役副社長に就任しております。また、技術企画室を担当するなど事業基盤である地図データベース開発に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

4	柏木 順（かしわぎ じゅん）（昭和29年11月２日生）	再任 所有する当社の株式数：6,500株



略歴　地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和52年 ４ 月　㈱西日本相互銀行（現㈱西日本シティ銀行）入行
平成12年 ７ 月　当社出向
平成16年 ４ 月　当社管理本部副本部長
平成16年11月　当社入社
平成17年 ４ 月　当社社長室長
平成17年 ６ 月　当社取締役社長室長
平成19年 ４ 月　当社取締役管理本部副本部長
平成20年 ４ 月　当社取締役管理本部長
平成21年 ４ 月　当社取締役経営管理室長
平成22年 ４ 月　当社常務取締役（現任）
平成23年11月　当社監査室長
平成26年 ４ 月　当社社長室長（現任）

＜選任理由＞
候補者は当社入社以来、主に管理部門に携わり、社長室長等を経て平成22年4月より常務取締役に就任しております。経理財務・経営管理に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

5	大迫 益男（おおさこ ますお）（昭和28年７月30日生）	再任 所有する当社の株式数：605,316株



略歴　地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和52年 ４ 月 ㈱善隣（現当社）入社
昭和55年 ３ 月 当社取締役
昭和61年 ３ 月 当社常務取締役兼本社工場長
平成 ３ 年 ４ 月 当社専務取締役
平成 ４ 年 ６ 月 当社取締役（現任）

＜重要な兼職の状況＞
㈱ゼンリンプリンテックス取締役会長

＜選任理由＞
候補者は当社入社以来、長きにわたり生産部門に携わり、取締役就任後、本社工場長や専務取締役等を歴任し、現在は㈱ゼンリンプリンテックスの取締役会長に就任しております。当社グループの経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

6	清水 辰彦（しみず たつひこ）（昭和39年１月20日生）	再任 所有する当社の株式数：6,500株



略歴　地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和61年 ４ 月 当社入社
平成12年 ６ 月 ZENRIN USA,INC. 副社長
平成14年 ４ 月 ㈱ゼンリンデータコム出向
平成14年 ６ 月 同社取締役
平成15年 ４ 月 同社転籍
平成15年 ４ 月 同社取締役副社長
平成18年 ６ 月 当社取締役（現任）

＜重要な兼職の状況＞
㈱ゼンリンデータコム代表取締役社長

＜選任理由＞
候補者は当社入社以来、主に営業部門に携わり、ZENRIN USA,INC.副社長を経て、平成14年４月より㈱ゼンリンデータコムへ出向し、現在は同社の代表取締役社長に就任しております。また、平成18年６月より当社取締役に就任し、事業分野におけるグループシナジー強化に貢献しております。当社グループの経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

7	塩次喜代明（しおつぎきよあき）（昭和22年10月８日生）	再任　社外　独立役員 所有する当社の株式数：０株 社外取締役在任期間　：３年



略歴　地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成４年４月　松山大学経営学部教授
平成５年４月　九州大学経済学部教授
平成13年６月　㈱産学連携機構九州取締役
平成15年４月　九州大学産業マネジメント専攻長（ビジネス・スクール長）
平成23年３月　九州大学名誉教授
平成23年４月　福岡女子大学国際文理学部教授
平成24年４月　福岡女子大学国際文理学部特命教授
平成26年６月　当社社外取締役（現任）

＜選任理由＞

候補者は平成26年６月より社外取締役に就任し、経営学の専門家として独立した立場より当社経営全般に対して助言・監督等を行っております。企業経営に関する豊富な経験と知識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス強化の観点から、引き続き社外取締役候補者といたしました。

＜その他社外取締役に関する特記事項＞

・当社は候補者との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。
　原案どおり候補者の再任が承認された場合、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
・当社は候補者を、独立役員として東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出ております。

（注）候補者は、平成29年３月31日をもって福岡女子大学国際文理学部特命教授を退任しております。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費の持ち直しや企業収益にも改善が見られるなど穏やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の新政権移行に関連する影響や、新興国経済の下振れリスクなど、依然として国内景気は不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループの連結経営成績は、売上高57,819百万円（前年同期比2,849百万円増加、5.2％増）、営業利益4,234百万円（前年同期比1,195百万円増加、39.4％増）、経常利益4,527百万円（前年同期比1,100百万円増加、32.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,462百万円（前年同期比851百万円増加、52.9％増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。
なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益で記載しております。

＜地図データベース関連事業＞
当社グループの主力事業であります地図データベース関連事業につきましては、前年同期に計上していた自治体からの受託案件の売上などは減少いたしましたが、国内カーナビゲーション用データや開発受託などITS関連の売上増加に加え、住宅地図データベースを活用したGIS関連の売上も堅調に推移いたしました。費用面では、人件費や時空間情報システムの償却費などが増加いたしました。
以上の結果、当事業の売上高は49,092百万円（前年同期比2,952百万円増加、6.4％増）、セグメント利益は3,836百万円（前年同期比1,265百万円増加、49.2％増）となりました。

＜一般印刷関連事業＞
一般印刷関連事業の売上高は3,503百万円（前年同期比145百万円減少、4.0％減）、セグメント利益は56百万円（前年同期比25百万円減少、31.5％減）となりました。

＜その他＞
その他につきましては、売上高は5,222百万円（前年同期比43百万円増加、0.8％増）、セグメント利益は256百万円（前年同期比37百万円減少、12.8％減）となりました。

⑵ 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当社グループは、企業価値の持続的な向上を目指して、以下の点に重点を置いた設備投資を行っております。

・事業基盤である地図データベースの開発と整備
・様々な製品やサービスを提供するためのシステムの構築
・合理化や生産性の向上

当連結会計年度は、無形固定資産への投資額を含めて全体で5,563百万円の設備投資を実施いたしました。また、設備投資に必要な資金につきましては、自己資金に加えファイナンス・リースの活用により調達いたしました。

各セグメントにおける設備投資の内訳は、次のとおりであります。

＜地図データベース関連事業＞

地図の制作工程の合理化を図り、地図データベースの精度及び鮮度の向上のため、施設及び機器の増設に加え、各種データベース制作システムやソフトウエアプログラムへの開発投資などに4,837百万円の設備投資を実施いたしました。

＜一般印刷関連事業＞

一般印刷の生産性の向上のため、機械の更新などに685百万円の設備投資を実施いたしました。

＜その他＞

仕入商品の販売などの事業活動のため、23百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項　　目	第54期 （平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）	第55期 （平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）	第56期 （平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）	第57期 （当連結会計年度） （平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで）
売上高（百万円）	53,589	52,286	54,970	57,819
経常利益（百万円）	3,663	2,751	3,427	4,527
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,272	1,464	1,610	2,462
１株当たり当期純利益	34円77銭	40円61銭	44円21銭	67円11銭
総資産（百万円）	57,989	61,322	59,810	65,150
純資産（百万円）	37,939	41,963	41,496	43,463
１株当たり純資産額	992円03銭	1,094円70銭	1,094円22銭	1,146円51銭

（注）１．第55期における売上高の減少の主たる要因は、スマートフォン向けサービスの売上が減少したことなどによるものであります。

２．第56期における売上高の増加の主たる要因は、第55期第３四半期連結会計期間より新たに連結の範囲に含めた子会社の売上が加わったことなどによるものであります。

３．第57期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1)企業集団の事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

４．第57期の１株当たり当期純利益の算定上、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、第57期の１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

項　　目	第54期 （平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）	第55期 （平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）	第56期 （平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）	第57期 （当事業年度） （平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで）
売上高（百万円）	36,286	35,423	36,978	39,348
経常利益（百万円）	2,462	1,551	3,307	3,942
当期純利益（百万円）	1,355	679	2,204	2,659
１株当たり当期純利益	37円05銭	18円84銭	60円51銭	72円50銭
総資産（百万円）	44,809	45,775	46,703	50,885
純資産（百万円）	30,683	31,860	33,983	35,505
１株当たり純資産額	850円80銭	883円46銭	926円30銭	967円81銭

（注）１．第55期における売上高の減少の主たる要因は、スマートフォン向けサービスの売上などが減少したことによるものであります。
２．第56期における売上高の増加の主たる要因は、住宅地図データベースを活用したGIS関連の売上などが増加したことによるものであります。
３．第57期（当事業年度）における売上高の増加の主たる要因は、国内カーナビゲーション用データや開発受託などITS関連の売上などが増加したことによるものであります。
４．第57期の１株当たり当期純利益の算定上、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、第57期の１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

⑷ 企業集団の対処すべき課題

（2015年度-2019年度ゼンリングループ中長期経営計画）

ゼンリングループは経営ビジョンである「情報を地図化する世界一の企業」を実現するために、2015年度から2019年度までの５ヵ年の中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2020（以下、ZGP2020）」（2016年３月期～2020年３月期）を策定し、推進しております。2015年５月８日に公表した内容は、次のとおりであります。

ZGP2020では位置情報サービスの拡充、防災・減災に対する意識の高まり、安全運転支援など、多様化する地図情報の用途に対し、情報の差別化とコストリーダーシップを実現することで「日本の地図をすべてゼンリン基盤とする」ことを目指します。

（ZGP2020のテーマ）

「日本の地図をすべてゼンリン基盤へ」

（基本構成）

ZGP2020ではニーズに対応したサービスの提供にとどまらず、地図情報の新たな利用価値創造を目指し、「モノ」から「コト」への転換を軸として、３つの基本構成を掲げて取り組んでまいります。

Ⅰ．「利用シーン」を創造した用途開発による収益拡大

Ⅱ．「ＱＣＤＤＳ」（※）を追求した時空間情報システムの安定運用

Ⅲ．「生産性改革」の実現による固定費率の低減

（※）QCDDS：Quality（品質）、Cost（価格）、Delivery（納期）、Diversity（多様性）、Scalability（拡張性）

（資本政策に関する基本方針）

ゼンリングループは持続的な企業価値向上を目指し、資本効率及び財務健全性のバランスを考慮しつつも、収益基盤である地図データベース整備やビジネス開発に注力することで、営業利益率を高めることを優先課題として、自己資本当期純利益率（ROE）の改善に取り組んでまいります。

2017年度（2018年３月期）までは地図データベースの先行整備やビジネス開発が続くことからROE８％を目標とし、2019年度（2020年３月期）においてはROE12％以上を目指してまいります。

⑸ 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置付け、持続的な企業価値の向上に取り組むとともに、連結ベースでの中長期経営計画における利益成長に基づいた、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針とし、配当金は現状レベルを維持しつつ、連結株主資本配当率（DOE）（※）３％以上を目標といたします。

また、機動的な資本政策や資本効率の向上を目的とした自己株式の取得等も引き続き検討し、適正な内部留保を考慮しつつ連結ベースの利益水準に応じた利益還元を行ってまいります。

内部留保につきましては、市場の急速な動きに対応するために、今後の事業展開に不可欠な設備投資や研究開発投資等に充当してまいります。

（※）連結株主資本配当率（DOE）＝配当総額÷株主資本
株主資本は資本金、資本剰余金、利益剰余金の合計から自己株式の額を控除したものであります。

⑹ 企業集団の主要な事業セグメント（平成29年３月31日現在）

事業セグメント	事　　業　　内　　容
地図データベース関連事業	・住宅地図帳及び応用地図の製造・販売 ・住宅地図データベース及びカーナビゲーション用データの製造・販売 ・インターネットサービス向け地図データの製造・販売 ・スマートフォン向けサービスの提供
一般印刷関連事業	・一般印刷物の製造・販売
その他	・仕入商品の販売 ・ダイレクトメール発送代行サービスの提供 ・インシップ（同封・同梱）広告サービスの提供

⑺ 企業集団の主要拠点等（平成29年３月31日現在）

＜国内拠点＞

会社名・拠点名		所在地	事業セグメント	摘要
当社	本社（本店）	福岡県北九州市	—	—
	東京本社	東京都千代田区		
	北海道エリア統括部	北海道札幌市	地図データベース関連事業 その他	営業拠点
	東北第一エリア統括部	宮城県仙台市		
	東北第二エリア統括部	岩手県盛岡市		
	新潟・長野エリア統括部	長野県長野市		
	関東エリア統括部	埼玉県さいたま市		
	東京エリア統括部	東京都千代田区		
	千葉・茨城エリア統括部	千葉県千葉市		
	神奈川・静岡エリア統括部	神奈川県横浜市		
	中部エリア統括部	愛知県名古屋市		
	関西第一エリア統括部	大阪府大阪市		
	関西第二エリア統括部	兵庫県神戸市		
	中国エリア統括部	広島県広島市		
	四国エリア統括部	香川県高松市		
	九州第一エリア統括部	福岡県福岡市		
	九州第二エリア統括部	熊本県熊本市		
	ＧＩＳパートナー統括部	東京都千代田区		
	他 49 営業所			
	サーベイ本部	福岡県北九州市	地図データベース関連事業	生産拠点
	ＤＢ制作本部			
	商品制作本部			
	開発本部			
㈱ゼンリンプリンテックス		福岡県北九州市	地図データベース関連事業 一般印刷関連事業	営業拠点 生産拠点
㈱ダイケイ		大阪府大阪市	地図データベース関連事業	生産拠点
㈱ジオ技術研究所		福岡県福岡市	地図データベース関連事業	生産拠点
㈱ゼンリンインターマップ		沖縄県那覇市	地図データベース関連事業	営業拠点 生産拠点
㈱ゼンリンプラスワン		東京都千代田区	地図データベース関連事業	生産拠点
㈱ゼンリンビズネクサス		東京都千代田区	その他	営業拠点
㈱ゼンリンジオインテリジェンス		東京都千代田区	地図データベース関連事業	営業拠点 生産拠点
㈱ゼンリンデータコム		東京都港区	地図データベース関連事業 その他	営業拠点 生産拠点
㈱Ｗｉｌｌ Ｓｍａｒｔ		東京都中央区	その他	営業拠点 生産拠点

＜海外拠点＞

会社名・拠点名		所在地	事業セグメント	摘要
当社	台北支店	台湾　台北市	地図データベース関連事業	営業拠点
	インド支店	インド　グルガオン市		
ZENRIN USA,INC.		アメリカ　バーリンゲーム市	地図データベース関連事業	営業拠点
ZENRIN EUROPE GmbH		ドイツ　デュッセルドルフ市	地図データベース関連事業	営業拠点
Abalta Technologies, Inc.		アメリカ　トーランス市	地図データベース関連事業	営業拠点 生産拠点
上海大計数据処理公司		中国　上海市	地図データベース関連事業	生産拠点
Abalta Technologies EOOD		ブルガリア　ソフィア市	地図データベース関連事業	生産拠点

⑻ 企業集団の従業員の状況（平成29年３月31日現在）

事業セグメント	従業員数（人）
地図データベース関連事業	2,523［ 790］
一般印刷関連事業	215［ 30］
その他	44［ −］
全社（共通）	178［ 9］
合計	2,960［ 829］

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、正社員以外の雇用者数は［ ］内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．正社員以外の雇用者には、準社員、嘱託契約の従業員及びパートを含み、派遣社員は除いております。

⑼ 重要な子会社及び関連会社の状況（平成29年３月31日現在）

① 重要な子会社の状況

名　　称	資本金(百万円)	議決権比率(%)	主要な事業の内容
㈱ゼンリンプリンテックス	92	100.0	地図データベース関連事業 一般印刷関連事業
㈱　ダ　イ　ケ　イ	100	100.0	地図データベース関連事業
㈱ジオ技術研究所	200	100.0	地図データベース関連事業
㈱ゼンリンインターマップ	60	100.0	地図データベース関連事業
㈱ゼンリンプラスワン	9	100.0	地図データベース関連事業
㈱ゼンリンビズネクサス	100	100.0	その他
㈱ゼンリンジオインテリジェンス	30	100.0	地図データベース関連事業
㈱ゼンリンデータコム	2,283	79.9	地図データベース関連事業 その他
㈱　Ｗｉｌｌ　Ｓｍａｒｔ	186	91.2 (56.2)	その他
ZENRIN USA,INC.	1,380千USD	100.0	地図データベース関連事業
ZENRIN EUROPE GmbH	150千EUR	100.0	地図データベース関連事業
Abalta Technologies, Inc.	632千USD	75.0	地図データベース関連事業
上海大計数据処理公司	500	100.0 (100.0)	地図データベース関連事業
Abalta Technologies EOOD	100 BGN	100.0 (100.0)	地図データベース関連事業

（注）１．議決権比率欄の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
２．特定完全子会社に該当する子会社はありません。
３．当社は、平成28年４月１日に㈱ゼンリンジオインテリジェンス（旧㈱JPSマーケティング）の株式を取得し、連結子会社といたしました。
４．当社は、平成28年９月12日にAbalta Technologies, Inc.の株式を取得し、同社及びその子会社であるAbalta Technologies EOODを連結子会社といたしました。

② 重要な関連会社の状況

名　　称	資本金	議決権比率(%)	主要な事業の内容
C.E.Info Systems Private Limited	1,327百万INR	18.0	地図データベース関連事業
INFOTRACK TELEMATICS PTE.LTD.	4,167千SGD	49.0 (49.0)	地図データベース関連事業

（注）　1．C.E.Info Systems Private Limitedについては、持分が100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
2．INFOTRACK TELEMATICS PTE.LTD.の株式の一部売却に伴い、平成28年５月31日に同社を連結の範囲から除外し持分法適用関連会社といたしました。

⑽ 企業集団の主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借　　入　　先	借入金残高（百万円）
㈱西日本シティ銀行	1,408
㈱福岡銀行	613
㈱三井住友銀行	563
㈱北九州銀行	363
㈱十八銀行	300

2．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　　134,000,000株

（注）当社が発行することのできる各種の株式の総数は、それぞれ普通株式 134,000,000株、第１種優先株式 67,000,000株であります。

⑵ **発行済株式の総数**　　38,200,910株

（注）当社定款に第１種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、発行した第１種優先株式はありません。

⑶ **株主数**　　12,379名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
㈲サンワ	3,514	9.51
トヨタ自動車㈱	2,848	7.71
㈱西日本シティ銀行	1,800	4.87
ゼンリン従業員持株会	1,762	4.77
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９）	1,697	4.59
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	1,266	3.42
大迫ホールディングス㈱	1,263	3.42
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	1,073	2.90
大迫　キミ子	900	2.43
㈱福岡銀行	694	1.87

（注）1. 当社は自己株式（1,264,437株）を所有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
なお、自己株式には「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する株式250,000株は含めておりません。

2. キャピタル・インターナショナル・リミテッド及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル、並びにキャピタル・インターナショナル㈱から平成28年12月７日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成28年11月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は、次のとおりであります。

氏　名　又　は　名　称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	418	1.10
キャピタル・インターナショナル・インク	254	0.67
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	197	0.52
キャピタル・インターナショナル㈱	1,694	4.44
合　計	2,565	6.72

⑸ その他株式に関する重要な事項

自己株式の処分

① 当社取締役を対象とする、中長期的な業績の向上と企業価値の拡大に貢献することを目的とした「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」の導入について、平成28年６月17日開催の第56回定時株主総会にて決議いただき、平成28年８月23日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による自己株式の処分を行っております。

1. 処分期日　　平成28年９月８日
2. 処分株式数　　普通株式　100,000株
3. 処分価額　　１株につき　1,810円
4. 処分価額の総額　181,000,000円
5. 処分先　　資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）

② 当社従業員を対象とする、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的とした「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の導入について、平成29年２月21日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による自己株式の処分を行っております。

1. 処分期日　　平成29年３月９日
2. 処分株式数　　普通株式　150,000株
3. 処分価額　　１株につき　2,194円
4. 処分価額の総額　329,100,000円
5. 処分先　　資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）

3．当社の会社役員に関する事項

⑴　取締役の状況（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	大迫正男	
代表取締役社長	髙山善司	総合企画室長
代表取締役副社長	網田純也	
常務取締役	柏木順	社長室長
取締役	大迫益男	㈱ゼンリンプリンテックス取締役会長
取締役	清水辰彦	㈱ゼンリンデータコム代表取締役社長
取締役	塩次喜代明	福岡女子大学国際文理学部特命教授
取締役（監査等委員・常勤）	稲葉和彦	
取締役（監査等委員）	辻孝浩	辻会計事務所　公認会計士・税理士
取締役（監査等委員）	磯田直也	ユアサハラ法律特許事務所　弁護士

（注）１．当社は、平成28年６月17日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、同日付けをもって監査等委員会設置会社に移行しております。
２．取締役塩次喜代明並びに取締役（監査等委員）辻孝浩及び磯田直也は、社外取締役であります。
３．社外取締役１名及び社外取締役（監査等委員）２名の兼職先と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
４．当社は、社外取締役１名及び社外取締役（監査等委員）２名を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
５．取締役（監査等委員・常勤）稲葉和彦は、当社において長年にわたり経理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．取締役（監査等委員）辻孝浩は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
７．監査等委員会は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、稲葉和彦を常勤の監査等委員として選定しております。
８．取締役塩次喜代明は、平成29年３月31日をもって福岡女子大学国際文理学部特命教授を退任しております。

9．当社は執行役員制度を導入しております。平成29年４月１日現在の執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

氏　　名	役職及び担当
山　本　　勝	上席執行役員第一事業本部長
藤　沢　秀　幸	上席執行役員第二事業本部長
鶴　岡　直　樹	執行役員総務・人事本部長
松　尾　正　実	執行役員コーポレート本部長
松　山　　稔	執行役員事業企画本部長
仲　道　辰　郎	執行役員サーベイ本部長
宮　園　賢　司	執行役員ＤＢ制作本部長
二　又　博　之	執行役員商品制作本部長
庄　司　　通	執行役員開発本部長

上記には、取締役兼務者を含めておりません。

⑵　**責任限定契約の内容の概要**

当社は、取締役塩次喜代明及び監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑶ 役員報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			人　数（名）
		基本報酬	賞与	役員株式給付引当金繰入額	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	242 (4)	138 (3)	84 (－)	20 (0)	7 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	21 (8)	19 (7)	－ (－)	1 (1)	3 (2)
監査役 （うち社外監査役）	6 (2)	6 (2)	－ (－)	－ (－)	3 (2)

（注）１．監査役に対する報酬の額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する報酬等の額は、移行後の期間に係るものであります。

２．当社は、平成28年６月17日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、同日付けをもって監査等委員会設置会社に移行しております。

３．取締役の報酬限度額は、次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

500百万円以内（うち社外取締役30百万円）

（平成28年６月17日　第56回定時株主総会決議）

監査等委員である取締役

200百万円以内

（平成28年６月17日　第56回定時株主総会決議）

また、上記報酬限度額とは別枠で、平成28年６月17日開催の第56回定時株主総会において、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の導入を決議いただいております。

４．監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

監査役　100百万円（平成18年６月23日　第46回定時株主総会決議）

５．取締役賞与は、単年度の業績達成度に応じて総支給額を決定する業績連動報酬として現金にて、役員株式給付信託（ＢＢＴ）は、役位や中長期の業績達成度に応じて当社株式等にて支給するものであります。

６．上記取締役賞与は、取締役４名に対するものであります。

⑷ 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

氏　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
塩次　喜代明 社外取締役	平成26年６月から現在まで	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席しております。	主に経営学の幅広い知識と専門的見地から必要に応じ発言を行っております。
辻　　孝　浩 社外取締役 (監査等委員)	平成28年６月から現在まで	当事業年度開催の取締役会16回のうち監査役として３回、監査等委員として13回出席しております。また、当事業年度開催の監査役会４回のうち４回、監査等委員会11回のうち11回に出席しております。	主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から必要に応じ発言を行っております。
磯田　　直也 社外取締役 (監査等委員)	平成28年６月から現在まで	当事業年度開催の取締役会16回のうち監査役として３回、監査等委員として13回出席しております。また、当事業年度開催の監査役会４回のうち４回、監査等委員会11回のうち11回に出席しております。	主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

4．会計監査人に関する事項

⑴ 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	41百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められ、かつ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
Ⅰ 流動資産	25,658	Ⅰ 流動負債	18,082
現金及び預金	6,824	買掛金	2,555
受取手形及び売掛金	14,475	短期借入金	2,879
電子記録債権	87	リース債務	745
商品及び製品	760	未払費用	4,290
仕掛品	313	未払法人税等	1,896
原材料及び貯蔵品	65	繰延税金負債	2
繰延税金資産	2,045	前受金	3,535
その他	1,102	役員賞与引当金	160
貸倒引当金	△16	返品調整引当金	3
		その他	2,013
Ⅱ 固定資産	39,491	Ⅱ 固定負債	3,603
1．有形固定資産	14,917	長期借入金	665
建物及び構築物	5,044	リース債務	1,489
機械装置及び運搬具	133	繰延税金負債	303
土地	6,743	役員退職慰労引当金	132
リース資産	2,401	役員株式給付引当金	22
建設仮勘定	42	退職給付に係る負債	238
その他	552	資産除去債務	37
2．無形固定資産	15,392	その他	714
のれん	1,549	負債合計	21,686
ソフトウエア	11,825	（純資産の部）	
リース資産	51	Ⅰ 株主資本	40,607
その他	1,965	1．資本金	6,557
3．投資その他の資産	9,181	2．資本剰余金	13,491
投資有価証券	3,749	3．利益剰余金	22,750
長期貸付金	10	4．自己株式	△2,192
退職給付に係る資産	3,566	Ⅱ その他の包括利益累計額	1,454
繰延税金資産	185	1．その他有価証券評価差額金	441
その他	1,814	2．為替換算調整勘定	18
貸倒引当金	△146	3．退職給付に係る調整累計額	993
		Ⅲ 非支配株主持分	1,401
		純資産合計	43,463
資産合計	65,150	負債純資産合計	65,150

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
Ⅰ 売上高		57,819
Ⅱ 売上原価		33,699
売上総利益		24,120
Ⅲ 販売費及び一般管理費		
人件費	11,401	
役員賞与引当金繰入額	165	
役員株式給付引当金繰入額	22	
退職給付費用	273	
貸倒引当金繰入額	57	
その他	7,964	19,885
営業利益		4,234
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	11	
受取配当金	120	
持分法による投資利益	23	
不動産賃貸料	46	
保険配当金	40	
その他	105	347
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	35	
貸与資産減価償却費	7	
その他	11	54
経常利益		4,527
Ⅵ 特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	12	14
Ⅶ 特別損失		
固定資産除売却損	181	
減損損失	120	
その他	13	315
税金等調整前当期純利益		4,226
法人税、住民税及び事業税	2,167	
法人税等調整額	△476	1,691
当期純利益		2,535
非支配株主に帰属する当期純利益		73
親会社株主に帰属する当期純利益		2,462

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,557	13,314	21,537	△2,013	39,395	355	△26	419	748	1,352	41,496
当期変動額											
剰余金の配当			△1,249		△1,249						△1,249
親会社株主に帰属する当期純利益			2,462		2,462						2,462
自己株式の取得				△511	△511						△511
自己株式の処分		177		332	510						510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						86	45	573	705	49	755
当期変動額合計	－	177	1,213	△178	1,211	86	45	573	705	49	1,967
当期末残高	6,557	13,491	22,750	△2,192	40,607	441	18	993	1,454	1,401	43,463

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
Ⅰ 流動資産	16,998	Ⅰ 流動負債	13,702
現金及び預金	3,235	買掛金	1,993
受取手形	29	短期借入金	2,079
売掛金	10,439	リース債務	220
商品及び製品	769	未払金	785
仕掛品	174	未払費用	3,678
原材料及び貯蔵品	38	未払法人税等	1,346
前払費用	405	前受金	2,797
繰延税金資産	1,725	預り金	69
その他	196	役員賞与引当金	84
貸倒引当金	△15	その他	646
Ⅱ 固定資産	33,887	Ⅱ 固定負債	1,677
1．有形固定資産	8,734	長期借入金	665
建物	3,854	リース債務	241
構築物	71	退職給付引当金	49
機械及び装置	14	役員退職慰労引当金	55
車両運搬具	8	役員株式給付引当金	22
工具、器具及び備品	394	その他	642
土地	3,919	負債合計	15,380
リース資産	429	（純資産の部）	
建設仮勘定	42	Ⅰ 株主資本	35,083
2．無形固定資産	9,293	1．資本金	6,557
ソフトウエア	7,864	2．資本剰余金	13,663
その他	1,428	資本準備金	13,111
3．投資その他の資産	15,859	その他資本剰余金	552
投資有価証券	3,222	3．利益剰余金	17,054
関係会社株式	9,247	利益準備金	485
関係会社出資金	140	その他利益剰余金	16,568
長期貸付金	4	固定資産圧縮積立金	45
繰延税金資産	226	別途積立金	10,000
その他	3,142	繰越利益剰余金	6,523
貸倒引当金	△124	4．自己株式	△2,192
		Ⅱ 評価・換算差額等	422
		その他有価証券評価差額金	422
		純資産合計	35,505
資産合計	50,885	負債純資産合計	50,885

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
Ⅰ 売上高		39,348
Ⅱ 売上原価		22,645
売上総利益		16,703
Ⅲ 販売費及び一般管理費		13,842
営業利益		2,861
Ⅳ 営業外収益		
受取利息及び受取配当金	983	
その他	119	1,103
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	9	
その他	12	21
経常利益		3,942
Ⅵ 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他	0	1
Ⅶ 特別損失		
固定資産売却損	0	
減損損失	120	
その他	160	281
税引前当期純利益		3,663
法人税、住民税及び事業税	1,459	
法人税等調整額	△456	1,003
当期純利益		2,659

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,557	13,111	374	13,485	485	46	10,000	5,111	15,643
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1	－
剰余金の配当								△1,249	△1,249
当期純利益								2,659	2,659
自己株式の取得									
自己株式の処分			177	177					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	177	177	－	△1	－	1,412	1,410
当期末残高	6,557	13,111	552	13,663	485	45	10,000	6,523	17,054

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,013	33,673	309	309	33,983
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△1,249			△1,249
当期純利益		2,659			2,659
自己株式の取得	△511	△511			△511
自己株式の処分	332	510			510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			112	112	112
当期変動額合計	△178	1,409	112	112	1,522
当期末残高	△2,192	35,083	422	422	35,505

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年5月2日

株式会社　ゼンリン
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 磯　俣　克　平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寺　田　篤　芳	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 室　井　秀　夫	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ゼンリンの平成２８年4月1日から平成２９年3月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンリン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年5月2日

株式会社　ゼンリン
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 磯　俣　克　平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寺　田　篤　芳	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 室　井　秀　夫	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ゼンリンの平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第５７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

株式会社ゼンリン　監査等委員会
常勤監査等委員　稲葉　和彦　㊞
監査等委員　辻　孝浩　㊞
監査等委員　磯田　直也　㊞

（注） 監査等委員　辻　孝浩及び磯田直也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

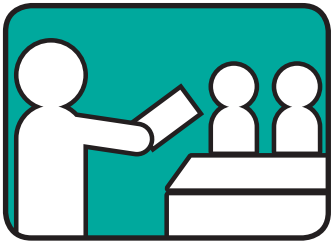
以　上

議決権行使等のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

議決権の行使方法については、次の３つの方法がございます。

株主総会ご出席

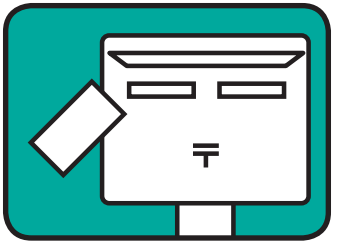


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

平成29年６月16日（金曜日）
午前10時

郵　送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご送付ください。

行使期限

平成29年６月15日（木曜日）
午後５時30分

インターネット



当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

※次頁参照

行使期限

平成29年６月15日（木曜日）
午後５時30分

【代理人による議決権行使】

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

【重複行使の取り扱い】

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

また、インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下事項をご確認のうえ、ご行使いただきますようお願い申しあげます。

⑴ 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。）

また、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用いただくことが必要となります。

ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合せください。

二次元コード

当社の指定する議決権行使サイト	http://www.evote.jp/
インターネットによる議決権行使期限	平成29年６月15日（木曜日） 午後5時30分

⑵ 利用環境の制限

携帯電話を用いたインターネットにより議決権を行使いただく場合は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ※のサービスがご利用可能であることが必要となります。

なお、上記サービスがご利用可能な場合であっても、株主様のインターネット利用環境、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございます。

※「ｉモード」は株式会社ＮＴＴドコモ、「EZweb」はＫＤＤＩ株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo！Inc.の商標又は登録商標です。

システム等に関するお問い合せ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（受付時間　午前９時～午後９時　通話料無料）

≪機関投資家の皆様へ≫

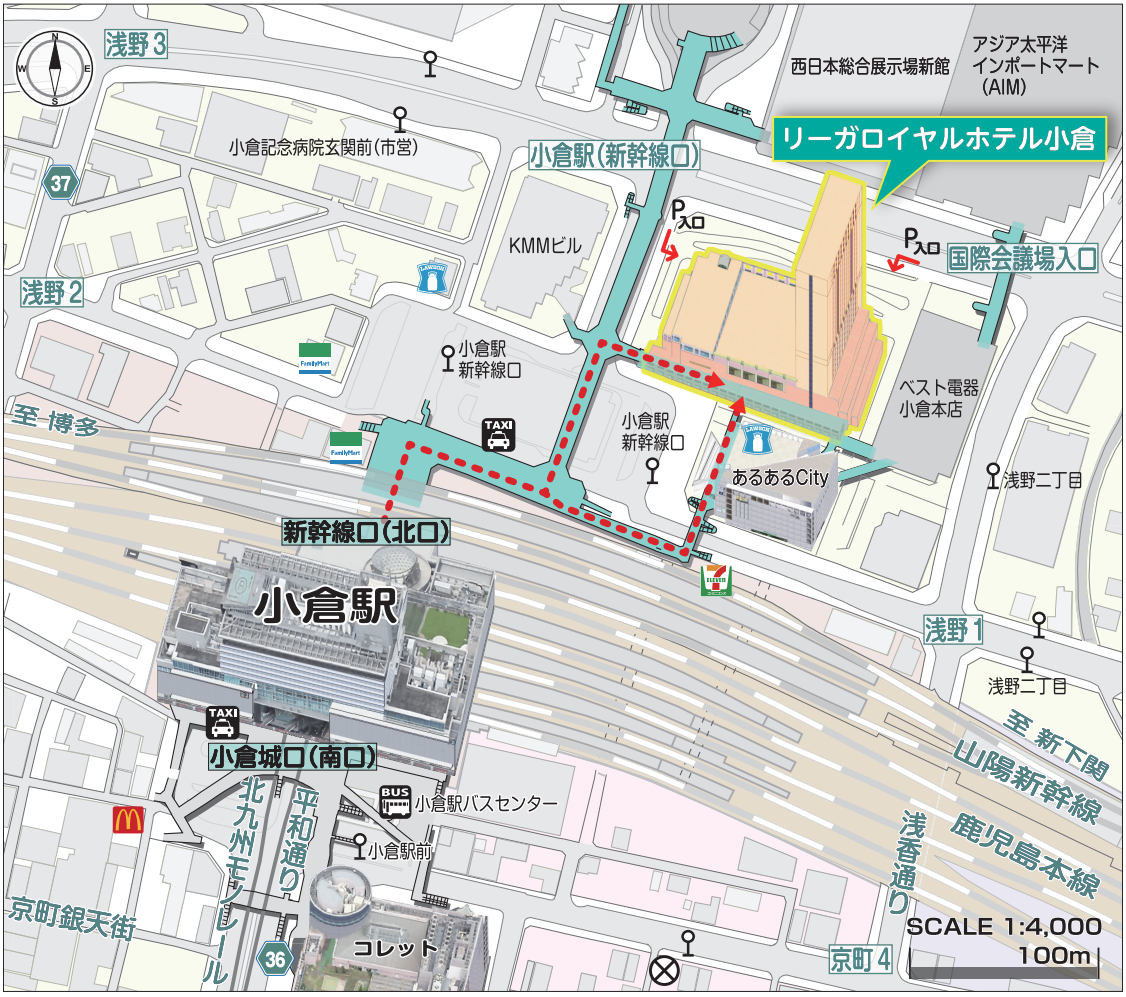
当社は、株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　リーガロイヤルホテル小倉　4階　ロイヤルホール
北九州市小倉北区浅野二丁目14番２号
ＴＥＬ　(093) 531－1121



●JR小倉駅新幹線口(北口)より空中回廊で徒歩３分

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK